

平成 29 年度第 3 回堺市子ども・子育て会議議事録

開催日時	平成 30 年 3 月 27 日（火）午後 1 時 30 分～午後 2 時 34 分
開催場所	堺市役所本館 3 階大会議室第 2・3
出席者 （委員）	池尾委員、石田委員、伊吹委員、大江委員、岡崎委員、奥村委員、草野委員、 澤本委員、白本委員、飛石委員、中谷委員、平野委員、三宅委員、山縣委員
欠席者	津守委員、藤田委員、吉田委員
議事	（1）堺市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）について （2）教育・保育施設等 利用定員（案）について
資料	平成 29 年度第 3 回堺市子ども・子育て会議次第 堺市子ども・子育て会議座席図 堺市子ども・子育て会議委員名簿 ○資料 1-1 「堺市子ども・子育て支援事業計画」 中間見直し（案） パブリックコメント実施結果について ○資料 1-2 「堺市子ども・子育て支援事業計画」 中間見直し（案） 概要版 ○資料 1-3 「堺市子ども・子育て支援事業計画」 中間見直し（案） ○資料 2-1 平成 30 年度 新たに利用定員を設定する教育・保育施設（案）

○辻子ども企画課長　それでは定刻になりましたので、ただいまから平成29年度第3回堺市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところ、この会議のほうに御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は本日、司会を務めさせていただきます子ども企画課長の辻でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、定足数の確認でございますけれども、本日事前に欠席の御連絡いただいております委員につきまして、津守委員、藤田委員、吉田委員です。

草野委員についてはちょっとおくれるということでお聞きしておりまして、委員の出席が過半数に達しておりますので、堺市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定に基づきまして、本会議は有効に成立していることを御報告させていただきます。

また、本日の会議は堺市子ども・子育て会議規則第2条の規定によりまして公開となっておりますので、よろしく願いいたします。現在1名の傍聴者の方がいらっしゃいます。なお、本日の会議内容は会議録作成のため録音させていただくとともに、会議録につきましては委員名も含めて堺市のホームページなどで公開させていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、子ども青少年局長の岡崎より御挨拶申し上げます。

○岡崎子ども青少年局長　皆さん、こんにちは。子ども青少年局長の岡崎でございます。

年度末のお忙しい中、今年度3回目となります堺市子ども・子育て会議に御出席賜りまして、ありがとうございます。山縣会長を始めまして委員の皆様には、日ごろから本市の子育て支援行政の推進をはじめ、市政各般にわたりまして、御協力、御支援いただきまして、まことにありがとうございます。

現在、国のほうでは子育て家庭に非常に関心の高い待機児童の解消や、保育士確保、幼児教育・保育の無償化などの議論が進められておりまして、新しい経済政策パッケージというものも示されるなど、本市もその方向性を注視しているところでございます。本日は、これまでの会議の議論を踏まえまして、事業計画の中間見直しの案について御審議いただくとともに、教育・保育施設等の利用定員についての御審議をいただく予定でございます。委員の皆様には幅広い視点から意見をいただき、活発に御議論いただけたらと思いますので、本日もよろしく願いいたします。

○辻子ども企画課長　はい。ではここで本日の会議資料の御確認をお願いいたします。

まず、会議次第、それから座席図、委員名簿、それから資料といたしまして、資料 1-1 堺市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）パブリックコメント実施結果についてという資料 1-1。それから資料 1-2、こちら事業計画中間見直し（案）の概要版。それから資料 1-3、こちらの中間見直し（案）でございます。それと資料 2-1、平成 30 年度新たに事業定員を設定する教育・保育施設（案）。以上が資料になりますけど、おそろいでしょうか。

それでは、堺市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項により、議事の進行を山縣会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○山縣会長　それでは始めていきたいと思えます。年度末になりますけれども、これまで審議していった部分のほぼ集大成に近いところになります。忌憚のない御意見を引き続きお願いしたいというふうに思えます。

この間、前回確認いただいた内容で、パブリックコメント実施されたのですが、残念ながら市民の方から直接のお声はいただいておりませんが、本日の会議で御意見を、市民の声をお届けいただきたいというふうに思えます。

では議事の 1 番、中間見直し（案）について、その後の状況をよろしくお願いたします。

○西口子ども企画課主査　堺市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（案）について、事務局より御説明をさせていただきます。堺市子ども企画課の西口と申します。よろしくお願いたします。着座にて失礼いたします。

資料 1-2 の中間見直し（案）の概要版をごらんください。A4 横版となります、こちらの資料となります。1-2 です。

右下のスケジュールをごらんください。このたびの見直しにつきましては、中間見直しの検討としまして、8 月と 10 月の子ども・子育て会議で御審議をいただきました。8 月の会議では中間見直しの位置づけや推進事業などを御審議いただきました。中間見直しの位置づけにつきましては、この概要版の右上になるんですけども、こちらの四角をごらんください。堺市の対応方針といたしましては、国の基本方針や堺市子ども・子育て会議での御審議に基づきまして、事業実績やニーズを踏まえた中間年の一部見直しを実施し、計画のより一層の推進を図っていくことといたしております。

その下の推進事業をごらんください。推進事業の見直し内容としましては、計画の施策領域に「子どもの貧困対策の推進」を追加したことと、各推進事業の実施状況などを踏まえ、必要に応じて目標事業量などを見直しいたしました。当初から掲載していた事業で見

直しを行った事業は 58 事業、新たに追加した事業は 35 事業ありました。

10 月の 2 回目の会議では、教育・保育の量の見込みと確保方策や地域子ども・子育て支援事業の中間見直し素案について御審議いただきました。教育・保育の量の見込みと確保方策につきましては、10 月の会議で御審議いただくとともに、12 月にも資料をお送りさせていただきまして、御確認いただいたところでございます。

資料 1-2 の左下の四角の教育・保育のところをごらんください。見直しの理由や対象は国の示す「見直しの要否の基準」に準拠し、計画策定時の量の見込みに比して、実績値が 10% 乖離している区分、もしくは乖離はないが引き続き受け皿整備を行わなければ待機児童は発生する区分とし、それに該当する 14 区分としています。平成 31 年度の必要整備量は見直し後は 926 人としております。

地域子ども・子育て支援事業につきましては、真ん中の四角をごらんください。堺市では、地域子ども・子育て支援事業としまして 18 事業を実施しており、そのうち計画値と実績値の間に大きな乖離がある事業や、新たな施策を追加した事業など 15 事業について見直しを実施いたしました。詳細につきましては、次のページに記載いたしております。説明は割愛させていただきます。

前のページにお戻りください。これら 8 月、10 月の会議の後、2 月中旬からパブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントの結果につきましては、資料 1-1 をごらんください。資料 1-1 なんですけれども、パブリックコメントを 2 月 15 日から 3 月 16 日の金曜日まで約 1 カ月間意見を募集いたしました。先ほども少しお話ししましたように御意見は特にございませんでした。

またスケジュールにお戻りください。本日の会議の後に中間見直しとして確定をしたいと思っております。先ほど申しましたパブリックコメントで寄せられた御意見ではないんですけれども、教育委員会からの申し出がありまして、資料 1-3 の見直し（案）、本体のほうをごらんいただきたいんですけれども、資料 1-3 の 34 ページ、真ん中のほうにあります、34 ページをごらんください。新たに追加する事業のところが一番下に「区教育・健全育成会議等運営事業」を追加させていただいております。事業内容につきましては、こちらに記載のとおりとなっております。この事業を追加させていただいて、こちらの中間見直し（案）とさせていただきたいと考えております。

先ほど申しましたとおり、本日の会議の後にこの中間見直しを確定いたします。また、次年度からは次期計画に向けて、まず御審議をいただく予定となっております。

説明は以上です。

○山縣会長 はい、ありがとうございました。

では今の説明につきまして、質問、御意見等ございますでしょうか。

パブリックコメントは何週間やったんですか。1カ月ぐらいやりましたか。

○西口子ども企画課主査 はい、1カ月です。

○山縣会長 前はどれぐらい来てましたか。

○西口子ども企画課主査 200ぐらいありました。

○山縣会長 結構ありましたよね。ほかのきつとパブリックコメントを取っておられると思うんですけども、最近少ないのか、あるいは見直しだから少ないのか、その辺の分析というのは何かありますか。

○羽田子ども企画課課長補佐 確かにパブリックコメントにつきましては、一応市のほうで行政計画にかかわるものについては、基本的にはパブリックコメントでおおよそ、その期間についても特別な事業がない限りは1カ月間以上はやってくださいという形になってますので、形としては各自持っている行政計画というのは全てパブリックコメントをかけているという形にはなっている、それは見直しについても同じ形です。ちょっと記憶だけに基づいてしゃべっているのですが、そのパブリックコメントの件数については、やはり計画でばらつきがあったように記憶します。見直しのバージョンでも来るものは来ているし、新しくつくったものでも来てないものは来てないで、ただやり方は同じ、市のホームページに載せて、市政情報を行うとか、それもいいか悪いかは別にして同じパターン、ひな形でやっていますので、そこに差はつけてはおらないんですが、少し差は出てくると。この事業計画単独で見ますと、やはり1回目つくったときと、今回の見直しやったというところの差はやはり一定あるのかなというのが事務局の感覚的なところなんです。

○山縣会長 はい、ありがとうございました。

奥村さん、どうですか。利用者の方とか市民の方で。

○奥村委員 何か余り、皆さん、見直しというところに興味もないのか。いろいろ私たちのかかわる事業も数字が下向いていたりとか、見直しの中でいろいろ事業がたくさんなってくると変化はあるし、見直しは必要と思うんですけども、やはり理由づけとか、果たして市民と行政がちゃんと共存できているんだろうとか、ここはどちらがどう力を発揮すればいいのかとか、何かそういうところにもっと市民ももっと興味を持たないといけないなと思いますし、もう事業をやってみて、ここまでは頑張るからもうちょっと

広報のほうは行政さんにもお願いをしたいとかいろいろ思うところもあり、何かそういう見直しになっていけばいいなと私自身は感じております。

○山縣会長　　はい。岡崎さん、どうです。市民委員として何か、余り周辺では反応はなかったですか。

○岡崎委員　　反応、そうですね。このパブリックコメント、ゼロというのを見てびっくりしたんですけども、これ1カ月やってゼロというのは途中段階とかって、わかるものなんですか。今まででまだゼロやなというのは確認できるんですか、日ごとに。

○羽田子ども企画課課長補佐　　確認できます。

○岡崎委員　　その確認できて、このホームページとか図書館でこの資料の配架場所というのがあるんですけど、ゼロだからもうちょっとアピールできるように何か手配できるのか、それとももうここまでというのが市か何かの決まりで決まっているんですか。

○羽田子ども企画課課長補佐　　恐らく今の御質問でいいますと、最低これはやってくださいというのは決まっているという形で、その上乘せでこんなこと、あんなことというのは特に上限設定があるわけではないということです。

○岡崎委員　　はい。だったらもうゼロというのが毎日わかるんだったら、もう少し幅を広げて意見を求めることができたんじゃないかなと、もうゼロなんて本当にどう思っているかが全くわからないので、そこが私は気になりました。

○山縣会長　　はい、次回以降その辺の、余りにも少ない場合にですね。

○羽田子ども企画課課長補佐　　そうです。前回も担当させていただいてたいんですけど、これが前回もずっと実はご意見が来なくて、ゼロ・ゼロ・ゼロでずっと来てて、本当に最終の2日、3日ぐらいで結構たくさん来たというのがあったのは確かなんです。今回もゼロ・ゼロ・ゼロで来てましたけれども、結構ほかのパブリックコメントなんかでもそうなんですけど、最後に来るというのが多いので、ちょっとその読みが甘かったと言えどそこまでなんですけど、結果的にゼロやったということがありますので、先ほど岡崎委員、会長からの御指摘もありますように次は少しちょっとその辺は注意深く見て、何かもう少し広げるということは考えていきたいというふうに思います。

○山縣会長　　はい、ありがとうございました。次回以降、ちょっと今回は終わってしまいましたけど。

はい、三宅委員。

○三宅委員　　座ったままで済みません。今、パブコメがゼロ件だということで、ちょっ

と議会のほうの議論ということでお話しさせてもらおうと思います。

中間見直しについては、まずこのパイロット版にあるとおり、行政のほうもなかなか数の量が相当上方修正しなければならない、必要だということを出されておるといことで、こちらのほうは議会もやはり待機児童の解消ということでこれは絶対に必要だろうというふうに議論にもちろんなっているんですけども、注意していただきたいのはこの量のほうと合わせて、今どうしてもやっぱり堺市で問題になってくるのが、この施設だけではなくて保育士です。保育士の量の確保、量ってこれ一概に言うて、人ですよ。人の確保について、合わせて確保していかなければ、要は施設そういったものを幾らつくっても待機児童の解消につながらないという議論が議会で行われました。

会長、お許しいただけますならば、この保育士の確保について当局から説明を伺えればと思っているんですけども。

○山縣会長　はい。じゃあ、どんな施策、確保策を持っておられるか。あと現場の認定保育と幼稚園の人に来ていただいたりしていますので、現状の報告もちょっと合わせていただけたらと思います。

じゃあ事務局お願いします。

○花田幼保運営課長　はい。幼保運営課のほうからお答えさせていただきます。

委員が今、おっしゃられたように保育士確保策については施設の整備とともにしっかり進めていかなくてはいけない課題であると考えているところです。これまでの保育士確保策としましては、保育士等就職支援コーディネーター事業という就職のあっせんや、就職準備金の貸し付け、あと保育士の宿舎借り上げ支援事業などの保育士確保策に取り組んできたところではございますが、あす本会議で議決予定ですが、平成 30 年度の新たな保育士確保策としまして、ちょっと紹介させていただきたいんですが、民間事業者のノウハウを活用して、主に指定保育士養成施設の学生さんなどを対象とする就職フェアを開催することを考えているほか、潜在保育士の方を対象とする就職セミナーを開催したいと思っております。また、新たな保育人材の確保を図っていきたいと考えています。また、休暇取得等促進事業といたしまして、保育士、保育教諭さんのリフレッシュ休暇制度の創設や休暇取得率の向上など、事業者さんのほうが自発的に実施していただくさまざまな職場環境改善の取り組みに要する費用の一部を補助する予定にしております。またこれらにより保育士の負担軽減、モチベーションの向上、働きやすい環境の改善に努めたいと考えているところです。

あと先ほどの宿舎借り上げ事業につきましては、補助要件を緩和し、市内在住の方も補助対象としていきたいと考えております。これまで行ってきた保育士確保策ですが、今後、保育士等の就職促進を目的とした取り組みに加えまして、保育士の就労意欲の向上を図り、就業継続、離職防止に向けた施策や離職された方の再就職支援など幅広く継続的に実施していくことが必要と考えておまして、今後も引き続き、国や他市の動向を踏まえるとともに、民間事業者さんからの御意見も聞きながら、さらに効果的な保育士確保策を考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○山縣会長　　じゃあ現場のほうからお二方、どちらからでも結構ですので様子を少しお話しいただきたい。

○池尾委員　　保育士確保策というのか、うちの園というか、うちの保育園からこども園になるところと保育園の中で、現実にことし数の職員数が確保できずに子どもの定員というか、利用人数を減らしている園があると思うんです。うちも現実を言いますと、うちも申しわけないんですけど、ゼロ歳児さんをちょっと3人ほど減らせていただきまして、これはやめたわけじゃないんですけど、いきなり来年というかもう目の前に迫ってますんですけども、産休を取りたいと、続けて育休を取りたいという話がぼんと飛び出してきて、今、産休・育休を取られますと、その代替職員の確保というのは基本的に無理なんですよね、昔と違いまして。だから、そこらあたりにありまして、そんな話が飛んでくる。ともかくと言うて、慌ててそんなことをさせてもうたんで、希望もうちの第一希望の中の人で落ちた人はそのところにはいてなかったみたいなので、よかったなどは思っているんですけども、ほかの園でもちょっとそんな園がある。職員がやめていると、僕の聞いたところでは、うちは西区園でそんな影響はないんですけど、堺区とか北区では大阪市に行ったら、入ったら20万出るんですよね。1年続いたら20万出るんです。それでちょっといろいろ動きがあるようにも聞いています。

以上、そんな感じです。

○山縣会長　　幼稚園ベースで。

○石田委員　　幼稚園ベースでやっているほうでもやっぱり教職員のいわゆる不足ですね。これは非常に深刻です。それで私の園でも余り園児数を欲張らずに、ある程度抑制して、それで職員にある程度余裕を持たして運営しているんですけども、それでも年によっては、ことしはうちの園はみんな円満退職なんですけれども、30人いる教職員の中で4名、結

構多いほうなんです、やめる人が。その中で新卒で取れたのが一人だけで、あとはもうパートさんとか、正職でももうぎりぎりになって、今月のもう本当に二、三日前にやっと、いわゆる就職あっせん業者から大枚のお金を払って、2名確保できたという、もう非常に困った事態であります。それをもってすぐに必要数が確保できないということでもないんです。ある程度余裕を持ってましたから。必要数は確保しているんですけども、今後やはり掘り起こし現象で無償化が進んだりしてくると、もっと保育士不足に深刻さが増してくる。これはやっぱり行政のほうでも、今もお話がありましたけど、取り合い合戦ですね、大阪市と堺市も近隣市町村でね。これは何とかやめる方法というか、紳士協定といいますか、行政の中でもあんまり変な取り合い合戦が起こらないような工夫、仕組み、これをつくっていただければありがたいなど。国のほうもちょっとその辺を見越した対策も練ってほしいし、もう一つ言えば、保育士不足をカバーするために処遇改善策というのを処遇改善を国のほうで設定されて、いろいろテコ入れはされているんですが、非常に使いづらい、現場にとっては処遇改善はありがたいんですけど使いづらい。このあたりも各行政、市町村を挙げて国のほうにもうちょっと使いやすい内容で持ってきてもらわないと実効性が伴わないと思います。

以上です。

○山縣会長　はい。事務局のほうでわかっている範囲で結構ですが、幼稚園のことは私はよく知らないんですけども、保育所でいうと議会と本庁が頑張っただろうかちょっと別にして、例えばよくあるのは住宅手当といいますかね、家賃出しますと、満期までという形で事実上引き抜くような、異動するような施策が全国いろいろなところで出てますけれども、大阪府内でそういう保育士確保のためにプラスアルファのお金をつけているような市町村というのはどれぐらいあるんですか。とりあえず、この近辺で。北の辺は別にして、大阪市の例が一つ出ましたけれども。

○花田幼保運営課長　幼保運営課です。大阪市以外に、箕面とかその辺でも独自でいろんな施策をやっています。あとその宿舎とか家賃補助とか先ほど申し上げた宿舎借り上げ支援事業については国のほうの補助の制度によって多くの市が実施しているところです。あと今ちょっと都市間競争、ほかの市のというところがございますので、広域の中で保育士を確保せなあかんというところはやはり大阪府さんのほうでも考えていただいている部分がございます、指定保育士養成施設に在学して保育士資格を目指す学生さんに対して月額5万円で貸付けを行う修学資金貸し付け事業というのは大阪府のほうで事業をやって

いるのですが、その事業の実施に当たっては大阪市さんと堺市とで大阪府のほうに協議に行きまして、大阪府さんで事業を実施していただくに当たって、周知活動も分担してやったりしております。そういう形で府内全域での保育士確保制度の連携をとってやっている部分がございます。それ以外の、その他の施策でやはり各市で工夫はやっているところなんですけど、共通する課題となっているところがありますので、今後ともその辺大阪府さんとも連携をとり他市の状況も見ながら、施策を進めていきたいと思っております。

○山縣会長　はい、ありがとうございました。もう1点、池尾委員の話の部分で、池尾委員のところは保育士不足でゼロ歳児が2人か3人か第一希望ではなかったけども、という話でしたが、堺市全体で最後には入れたかどうかは別にして、保育士不足のために定員どおり取れなかったというのは何人ぐらい、あるいは何園ぐらいある。2号、3号特に3号認定でしょうか。わかりませんか、さっとは。

○近藤幼保推進課長　済みません、幼保推進課です。ちょっと今手元に何園という集計をとったものはないですが。

○山縣会長　ざくっとした感じでいいです。数字でなくていいから、結構ありますよという感じなのか。いやいや、例外ですよとか、この区では結構そういうのが出てますよとか、ざくっとしたものは何かあったか。

○近藤幼保推進課長　覚えている範囲では10園近くはちょっと難しいということでの受け入れがちょっと減ったケースというのは聞いております。

○山縣会長　それほとんどがゼロ・1・2歳に影響しますか。3号認定のところには影響しますか。それはわからない。園と違って。

○近藤幼保推進課長　そうですね。その辺は、できるだけ3号認定の方ですね、低年齢児の受け入れに影響ないような形では受け入れていただいているところですので、はい。10人、20人規模の欠員が出るというところまでは、聞いてはないんですけど。

○山縣会長　わかりました。ごめんなさい。ちょっと細かいところをお聞きしました。保育士に関して、いろんなことを聞いてみましたがけれども、委員さんのほうほかに何か、今の保育士確保でも結構ですし、その他。

池尾委員。

○池尾委員　この保育士資格の話なんですけど、一応うちの園の場合は保育園からこども園になる。こども園になると、幼稚園免許と保育士免許が両方要るということで、うちは本職員に関しては、順次何とか更新ということに手続はしているんですけども、ちょ

っと一人だけ心配しているのは、看護師が現実問題、うちは看護師がおるわけですからけれども、保育のときには看護師をやってくれと。でも今は看護師でいけているんですが、あと2年後に5年の特例だとか看護師は多分無資格になりますよね。そのあたりもちょっと気になっていることは気になっているんです。うちとしては続けて、絶対に来てもらわなあかん人材なので確保してまいります、うちとしてはその予定の中に入れていただきたいというのが、これはうちだけの話じゃなしにうちの保育園からこども園に、堺の場合は半数以上いってますので、そのあたりの全ての園だと思ってもうたら結構かと思います。

○山縣会長　はい、ありがとうございます。保育教員については5年以内は片方だけでとる努力をすればいいけれども、5年を超えてたら再検討と決まったという言い方は国はまだしてないと思います。今のような声があるということは委員さんの頭の中でとどめていただけたらと思います。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

また帰っていただいても結構ですので、二つ目の案件ですね。利用定員案について、お願いをしたいと思います。

○近藤幼保推進課長　幼保推進課の近藤です。それでは私のほうからは、平成30年度に新たに利用定員の設定する、協議をしているということで御説明のほうをさせていただきます。着座にて失礼します。

資料のほうは、A4横の資料2-1のほうを御参照いただけますでしょうか。これらの施設ですけれども、平成30年4月から新たに子ども・子育て支援新制度のもとで定員を設定し、運営を行うこととなる施設を記載しております。子ども・子育て支援新制度への移行に際しましては、子ども・子育て支援法の第31条第1項及び第43条第1項の規定によりまして、施設は利用定員についての申請を行うこととされております。また、市町村のほうで利用定員を定めるに当たりましては、同法第31条の第2項及び第43条第3項の規定によりまして、あらかじめ子ども・子育て会議において意見を聞くこととされております。今回は、その利用定員の決定について委員の皆様にご意見を聞くものでございます。

なお、一度利用定員の設定を行った施設におきましては、今後利用定員の変更をする場合には意見聴取というものは再度の必要はないものとされておりますので、既に子ども・子育て支援新制度に移行している施設の中での定員の増減については、こちらの資料のほうには含まれておりません。

それでは資料の1ページ目の左から説明させていただきます。「既存施設から認定こども園へ移行する施設」として、3施設がございます。表の左のほうから平成29年度の定

員、中央に平成 30 年度に予定している利用定員のほうを記載しております、その増減を右側のほうに記載しております。このうち、鈴の宮幼稚園と成晃ひかり幼稚園につきましては、現在は新制度に移行していない私学助成の幼稚園であることから便宜上、表の左側の平成 29 年度利用定員欄の 1 号認定の区分のところに現在の私学助成の幼稚園としての認可定員のほうを記載しております。今回、こども園への移行に伴いまして、新たに定員を設定するにあたっては、今現在の在園児の人数、こちらのほうをベースに、またそれぞれの園におけます教育・保育ニーズの割合ですとか見込みのほうを考慮した上で定員の設定のほうを行っております。

続きまして、表の下側ですね。平成 30 年度から新たに開設する小規模保育事業 A 型の定員のほうについて、御参照願います。

堺区で 4 カ所、中区で 2 カ所、西区で 1 カ所、北区で 3 カ所の計 10 カ所の開設のほうを予定しております、これによりまして 3 号認定と呼ばれる 0 歳児から 2 歳児の定員のほうが純粹に増えることとなります。

資料を一枚めくっていただきまして、2 枚目のほうがこれまでの表の集計ということで記載しております。なお、繰り返しにはなりますが、記載しております各区の状況につきましては、平成 30 年度から新たに子ども・子育て支援新制度に移行する施設の定員の集計を記載させていただいているものでございますので、既に新制度に移行している施設の定員の変更については、こちらでは反映しておりません。

説明のほうは以上でございます。

○山縣会長 はい、ありがとうございます。新設園ですね。認定こども園と小規模保育事業についての新設園の利用定員についての報告です。御質問、ございますでしょうか。

これ認定こども園に移行される、特に私立幼稚園、私学助成からの園は総定員をかなり減らしておられますけれども、これ実情に合わせたという受けとめ方でいいのでしょうか。

○近藤幼保推進課長 はい。現在の利用されている在園児数なんかをベースに定員の設定のほうはしております。

○山縣会長 はい。これは今、私学助成で続いている、今後も 30 年度以降も続く園についての 1 号認定の定員は同じような考え方。かなり定員割れ、乖離はあるけれども、大きな定員になっていて、堺市の計画では 1 号定員相当額として、それは確保されてますという計画になっていたんですかね。乖離のやつをそのまま 1 号の準備量に載せていたんですかね。物すごい余ってますよというイメージなので、ある程度調整したんですかね。

記憶が定かではない。

○近藤幼保推進課長　ある程度、1号のほうについては調整が入った数字で計画のほうには反映しております。

○山縣会長　入れたんですね。それでもこの2園について言うと、これぐらいまでも乖離していたという理解になるわけですね。一定調整したんだけど、今調整数値をかなり定員割れした状態の数値ということでもいいんですか。

○近藤幼保推進課長　この表に入っている数字というのは、調整が入った数字というよりは現在の利用している定員数ということで記載している数字です。

○山縣会長　そうですか。はい、わかりました。ごめんなさい。堺に限らずいろんなところで1号定員の数字をどう書くかで、物すごく余っている感じになったり、そのために参入ができなくなるという、1号定員がいっぱい余っておりますので、保育所を認定こども園にしようとしても、1号認定枠はもう結構ですという、でも実際は入れないというような、よくわからないことが起こっている自治体があるようで。それでも2号、3号、特に3号定員のところに協力してくださる私立幼稚園さん、特に鈴の宮さんですか、40人ぐらいつくってきていただけるので、何か御意見ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○三宅委員　30年度の計画のほうを見させていただいたんですが、基本的にこの見方で見ますと、新たに開設するのは小規模のA型ということで考えていくということになると思います。ただ、先ほどの議論もあったように、やはり量の確保ということでは、なかなか小規模では追いついていけないのではないかとこの議会での指摘もございました。今後、堺市は小規模だけでいくのか、それともやはり認可として、90とか120のことも考えていくのかどうか教えていただければと思います。

○山縣会長　はい、お願いします。

○近藤幼保推進課長　新規施設の整備につきましては、これまで既存施設の中で増改築ですとか、増築の中で定員増幅という、あるいは幼稚園さんの認定こども園への移行ということに伴って、2号、3号の受け入れ枠を増やしている形で、既存施設さんの御協力をいただきながら定員を増やしてきたという経過がございます。ひととおり既存園さんの御協力をいただいた中で、これ以上なかなか物理的にこれ以上増やしていくというのは困難な状況になってきているという背景と、新規の施設を作る場合に、なかなか近隣の方の御理解が得られないですとか、土地を確保するのが全国的にも難しいということにありまし

て、堺市も例外ではないというようなことになっております。そうした中で、小規模保育というのは、既存の民間テナントの中を改修してやるということで、機動的な対応ができるところではあるんですけども、それに加えて、やはりフルスペックの施設というのも当然必要だと考えております。その中で、これまで民間さんに土地探しから頼っていたという部分もある中で、市としては公有財産、市の持っている土地ですとか、そういったものを有効活用できないかということで、今、全庁的に各課で持っている土地というのを照会をかけまして、それを提供することで施設に充てれないかということで現在、そういった努力をさせていただいているところです。また、公園ですとか、公営住宅とか学校などの教育施設も活用しろがないかということで、今関係部局の協力もいただきながら検討を進めている状況でございます。

○山縣会長 はい、ありがとうございます。大阪市は区役所の中につくってましたね。

○近藤幼保推進課長 大阪市さんは、市役所の中で小規模保育施設であるとか、保育所の分園というのを整備しているところであります。堺市としましては、公有財産を活用していくという中で、一つの候補となり得るかもわからないですけども、当然庁舎といいますのは不特定多数の方が出入りするということでもありますし、お子さんの保育の環境として、そういうものがあるかどうかと考える中では、公有財産の活用の優先順位としては、まだ後かなというふうに考えております。

○山縣会長 はい。いろんな、なかなか市民の土地でやるのは難しい。

○池尾委員 堺市の中で区域的に僕の知る範囲ですけども、資料も目の前にないんですけど、南区は比較的すいているかと思うんですけども、送迎ステーションとかいう考え方は堺まだ1カ所もないかと思うんですけども、そのあたりの考えはどないなってます。

○山縣会長 はい、どうぞ。

○近藤幼保推進課長 送迎ステーションにつきましては、全国の自治体では事例というのは確かにございます。そういう既存のストックの活用という意味におきまして、送迎ステーションというものの実施についても検討はしていないといけないとは思っております。

○山縣会長 この近辺で、大阪府内で送迎ステーションを導入しているところって、あります。

○近藤幼保推進課長 我々今承知していますのは大東市のほうでやっているというのと、池田市のほうもやっているという事例はあります。大阪市のほうも事業者を募集している

というところは伺っております。

○山縣会長 送迎ステーションでわかりますでしょうか、イメージ。大丈夫ですか。

じゃあほかのところでも結構ですので、定員設定と恐らくそこでの利用調整がうまくいっているかどうかというところではないかと思いますが。

はい、中谷委員さん。

○中谷委員 小規模保育が創設されたということなんですけれども、これって3歳までだと思んですが、その後の移行について何か問題になっていたりとか、手当というのはどんなふうになっているのか聞きたいです。

○近藤幼保推進課長 御承知のように小規模というのは2歳児までの施設になりますので、3歳児以降につきましては、制度上は連携施設を設定して受け入れというのをやっていただくようになっているんですけれども、なかなか受け入れ枠を設定しにくいという状況にはあります。そういった中で3歳児の受け入れというのを、これからどうしていくんやということになりますが、現在、国のほうでは特区ですね。国家戦略特区の中でいわゆる小規模保育事業についても3歳児以降の受け入れというのができるような仕組みというのを作っております、大阪府は国家戦略特区としての区域指定を受けてますので、大阪府を通じて、適用ができるような形で今、申請を上げているところです。それが認められれば、3歳児以降の受け入れを行う小規模保育施設というのも設置が可能になりますので、一つの受け皿としてそういうのも活用はしていけるのかなと思っています。あとは幼稚園さんのほうで、これまでも御協力いただいているところなんですけれども、幼稚園での教育時間の前後でお預かりする、預かり保育ですとかそういったものにつきましても、幼稚園さんのほうが現在やっている時間を延ばせないかとかもお願いをしていくなどして、3歳児以降の受け入れの確保というのをやっていきたいと思っております。

○山縣会長 はい。

○中谷委員 私のお知り合いの中で、やっぱり連携施設はあるんだけれども、そこには入れなくて3歳児入所がすごく大変だという保護者の方もいらっしゃるし、保育を教えている者からすると、小規模保育ってやっぱり小さいところで園庭もなくて、いろいろ工夫はされているんだと思うんですけれども、子どもの発達というところから見ると、やっぱり保育所とか幼稚園とかもう少し集団の生活が経験できる場所で過ごすというほうがいいと思いますので、そのあたりを重点的に考えてこれから進めていっていただきたいなと思います。

○山縣会長 奥村委員。

○奥村委員 中谷委員がおっしゃったことと大体同じことなんですけれども、やはりとりあえずは小規模に入れてよかったねという、広場でも、保護者の方にも案内しているんですけれども、その先がとても気になっています。紹介してみたものの、やっぱり小規模ってこの時期の子どもにとってどうなんだろうなって、感じるところもいっぱいあります。お外で遊ぶのでもちょっと離れた公園まで小さい子が危険な感じで歩いているのをよく見かけたりして、今とりあえずは堺区も四つも新しく小規模がふえて、まあとりあえずはこの数字合わせなのか、またちょっと先々の希望が持てることなのか、連携施設につきましても必ず小規模を設置するときは連携施設を設けなければいけないとか、そこにはちゃんと数字的な見込みがあって、ここに移れますよというような見通しはあるのかどうかを教えてくださいたいかなと思います。

○山縣会長 はい、お願いします。合わせて既存のところ、例えば今年度末、3歳を超えられる方について調整がどんな感じになっているか。極端な言い方だと待機になってしまった方がいるのかとか、第一希望はかなり難しいですよとかそういうのはどんな感じでしょうか。

○近藤幼保推進課長 小規模の卒園児の方におかれましては、新たに3歳児以降の申し込む際には加点措置というのが設けられておりまして、一定のアドバンテージにはなるので、ある程度3歳児以降の行き先というのは確保できているのかなというふうには思います。みんながみんな利用できるかというところになると、ちょっと詳細の持ち合わせはないんですけれども、その加点の措置ですとか、あとは御家庭の状況によりましては、幼稚園の預かり保育を利用されたりですとか、例えばパートタイマーの方ですと就労時間があえばですけど、認定こども園の1号認定として申し込みされて、預かり保育を利用されているという形で、ある程度行き先のほうというのはつながっているのかなというふうには我々も考えております。

○山縣会長 はい、ありがとうございます。一番、その形で余り満足のいく、いかない施設に調整されてしまうと本当に不満が高くなると思いますので、今からお願いをしたいと思います。

今、中谷委員が言われた部分でとか、三宅委員も若干ふれられたと思いますけれども、原則何を確保していくのか、認可施設でいくのか、小規模のようなものでいくのか、その辺も今、待機児がいる状況でそんな状況ではないと思うんですが、戦略的に考えたいは

うがいいのかなというふうに思います。

ほか何か。草野さん、目が合ってしまったけど。

○草野委員 草野です。そうですね。今のお話はどうしても数を、待機児童をいかに減らしていくのかみたいな話がどうしても論点に行きがちなんですけど、その先ではないですけど、子どもたちの保育の質、受けるサービスの質とか、そういったところを担保しつつ、やっぱり数もあるとかということがないと。ちょっと預けている親からすると、何かとりあえずは入れたらオーケーじゃん、みたいな形になってしまうと、何か物が言えないというか。入れなかった人が声を上げて、文句というか「入れないんだ」ということを言っていて、そこにはスポットが当たって、待機児童を解消しろという話になるんですけど。預かってもらっているんですけど、でも実質受けているサービスには満足になかなかいってないという人の声がスポットが当たりづらいというところがあるのかなと思うので、その辺もうまく拾うような形で。なおかつやはり当然だとは思いますが、親が選択できる小規模に預けることも一つだし、5歳まで全部預かってくれる保育所に預けるのも一つだし、自分たちで選べるようなそんな環境をうまく整えていただけたらいいなというふうなのを感じています。

以上です。

○山縣会長 はい。まさにそのとおりだと思います。

ほかいかがでしょうか。では、4月からの利用定員についてはこの形で進めていただくということをお願いをしたいと思います。

その他事項になりますけども、何か事務局のほうからございますか。よろしいですか。

じゃあ委員さんのほうから何か二つの案件、ちょっと質問し忘れたとか、意見を言い忘れた点があれば声を上げていただけたらと思うんですけども。

はい、どうぞ。

○三宅委員 保育士の確保ともつながるんですけど、せっかくですので今予算のほうで審議されている多子軽減のほうの第2子拡充のところを御説明いただければ、やはり子どもを預ける御家庭にはどういうふうになるのかということがよりわかると思いますので、御説明お願いしたいと思います。

○山縣会長 はい、お願いします。

○近藤幼保推進課長 現在、堺市では第3子以降の保育料の無償化ということで、認定こども園、保育所、幼稚園ですね。地域型保育もそうですけど、これらを利用されるお子

さんにつきましては、上のきょうだいの年齢とか世帯の所得に関係なく3人目以降につきましても、保育料のほうが無料となる、これは政令市では堺市だけ実施しているものなんですけれども、こういう制度を国の制度に上乘せする形で、今実施しております。幼稚園につきましては、就園奨励費補助金というのがあります、その上限が30万8,000円となっておりますので、それが一定上限額になりますが、こういう形で無償化という措置を実施しております。平成30年度からはこれを第2子、2人目のお子さんにも適用させて実施していくということで予算案を提案してを行っております、議会のほうで審議いただいているところです。

国のほうも3歳から5歳の幼児教育・保育の無償化というのを検討しております、国の実施スケジュールというのを前提とした計画を市では立てているんですけども、30年度にはまず5歳児の2番目のお子さんを無償化。31年度に4歳児のお子さん、32年度につきましては3歳児、33年度は0歳児から2歳児という形で、4年かけて実施していくという予定で計画のほうをしております。

内容については以上でございます。

○山縣会長 はい、4年間かけて完全無償化という、そういうイメージになってますね。

○近藤幼保推進課長 そうですね、はい。

○山縣会長 この恩恵に、4年間。

○近藤幼保推進課長 5歳児から実施していくということで、必ず一度は無償化、第2子のお子さんについては無償化を受けれるということもあります。

○山縣会長 いや、わかった上で、一番高いゼロ歳のところの恩恵が……。それでも努力をしていただいて、その形になったと。国がどうするか、またこれ意味が、堺市としては意味がなくなる可能性があるかと。

ほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、飛石委員、お願いします。

○飛石委員 済みません、こども会の飛石といいます。今、ゼロ歳から2歳とか未就学児童の今、無償化の話もありましたけれども、その無償化で定員をふやしても先生、保育士とかそういう世話する人の人数をふやす方法というのも合わせて考えていかないと、無償化で子どもは無償やから来なさいと言っても入れなかったら幾ら無償化、無償化と言っても余り実質意味がないんじゃないかなと思うのと、今、ゼロ歳から2歳、3歳から6歳とか未就学ですけど、今度学校へ行って就学児になった場合の放課後児童の件に関しても、

今少し延長保育等をされてまして、学校によっては児童数の半数近くがのびとか学童保育とかのほうに行っているような状況で、学校の場合だとクラス、学校によって違うのですが30名程度で一人の先生なんですけれども、学童とかのびになると、学校で本当に数えるほどしかカウンセラーなり先生なりがいなくて、それで百何十人とかを見ると、そういう現状に対して、そののびとか学童のカウンセラーなり先生なりをふやすとか、補填するというようなことは何か施策として考えられているんですかね。大変、今現状大変だと思うんですけど。

○山縣会長 就学前のところは先ほど保育士問題で少し答えていただきましたけれども、就学後の。

○南放課後子ども支援課長 放課後子ども支援課です。今、御質問のありました指導員の確保ということになるんですけれども、年々利用児童が増加傾向でありまして、ことしも当初の申し込みに対し1万1,000人を超える利用承認を行って、昨年よりも増えてございます。指導員の配置の基準なんですけれども、これは厚労省が定めている基準を条例で定めており、児童数40人に対して2人の指導員を配置するというのを業務の仕様書に定めて、民間事業者プロポーザルにおいて提案をしていただいて、業務を発注しているというところでございまして、利用人数に応じて指導員を配置するということになってございます。

以上でございます。

○山縣会長 そちらのほうの確保は今保育士ほどは厳しくはない。

○南放課後子ども支援課長 指導員の確保は大変だと思いますけれども、複数の事業者に参加していただいて指導員の確保を、それも提案の中に入れていただいております。市としても民間事業者に任すだけでなく、堺市のホームページで指導員の募集の掲載をしたり、「広報さかい」においても募集記事を掲載して問い合わせがあれば事業者を紹介するというようなことをやっております。

以上です。

○山縣会長 学校現場のほうではどうですか。今の質問の中には、放課後児童クラブだけではなくて、学校そのもののカウンセリングとかそういうことをおっしゃってましたよね。

○飛石委員 いえ、はい。

○山縣会長 ごめんなさい。はい、どうぞ。

○中谷委員　　今、学童の話が出たので、今、人数というか指導員の数の話がありましたけど、半分ぐらいが学童にのびとかに行っているということであれば、空間的なところに配慮する必要もあるんじゃないかなと思うんですけども、教室をそのまま共有して使うだけではきっと放課後の子どもの生活ということを考えると不十分な面があるんじゃないかと思うんですけども、環境整備というのはどんなふうを考えておられて、展望があるのであれば教えてください。

○南放課後子ども支援課長　　放課後子ども支援課です。施設の整備というところで、それぞれの各学校におきまして専用のルームをもともと平成9年から保有しております。その中で専用では受け入れが難しい場合については学校に協力を願ひまして、放課後の時間専ら使用できる共用の教室を確保するというで条例で定めております児童一人当たり1.65平米を順守しながら受け入れているところでございます。

半数というところですけども、今大体児童数が4万5,000人ぐらいとすれば、利用児童数1万1,000人ぐらいであり、利用率は30%は達していない状況であります。

以上です。

○中谷委員　　もしも現状が大変なのであれば、それをどこかにアピールしたり、訴えたりしてそれを改善するようなシステムというのはあるんですか。

○南放課後子ども支援課長　　当然、予算要求の際とかには。

○中谷委員　　現場から。

○南放課後子ども支援課長　　現場からは事業者が入っておりますので、事業者が私どもに相談をしたりということはございます。

○中谷委員　　はい、ありがとうございます。

○山縣会長　　はい。何かよろしいですか。

特になければ、ちょっと早目ですけども、年度末いろいろなことが重なっているかもしれないので、一旦第3回年度内の会議はこれで終わらせていただきたいというふうに思います。

今後のことについて、事務局のほうからお願いします。

○西口子ども企画課主査　　今後の予定につきまして、説明をさせていただきます。

今年度の見直し案につきましては、御承認いただいたということですのでよろしいでしょうか。

○山縣会長　　はい。

○西口子ども企画課主査　　ありがとうございます。来年度からは平成31年度の策定に

向けまして、次期堺市子ども・子育て支援事業計画の準備を進めてまいりたいと考えております。そのため、今年度と同様に、年3回ぐらいになると思うんですけども、お集まりいただきたいと考えております。会議開催時期などにつきましては、また詳細が決まり次第、御案内させていただきます。

事務局からは以上でございます。

○山縣会長　はい、ありがとうございました。では、来年度は3回ぐらいということですね。また、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

どうもきょうはありがとうございました。